

令和6年第4回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会

1. 招 集 令和6年3月25日（月）午前9時30分
2. 開 会 令和6年3月25日（月）午前9時30分
3. 閉 会 令和6年3月25日（月）午前10時10分
4. 出席委員 北田 千秋教育長
村橋 彰教育長職務代理者
伊丹 香寿美委員
長谷川 深雪委員
中山 尚美委員
般谷 恵秀委員
甲斐 健委員
5. 事務局 大湾喜久男 教育次長兼教育総務室長・和久田寿樹 学校教育部長・内山美智子 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀祐児 学校教育部長次長・本多章博 生涯学習推進部長次長・堤下栄基 教育総務室長代理・草野将明 まなび舎整備課長・大隅昌之 指導課長・花田睦美 まなび未来課長・坂元智紀 学務保健課長・出村公一 学校給食センター所長・佐伯尚之 青少年育成課長・真鍋成史 社会教育課長（文化財）・福田道正 図書館課長
6. 議事日程
日程 1 会議録署名委員の指名
日程 2 会議時間決定
日程 3 報告第3号 教育長の報告について
議案第4号 交野市スポーツ推進委員の委託について
議案第5号 交野市地域学校協働活動推進員の委託について

議案第6号 交野市教育委員会公印規則の一部を
改正する規則について

議案第7号 「大阪府公立学校長（任期付）」の令
和7年度任用に係る意向調査につ
いて

7. 議事内容

堤下室長代理

皆さま、おはようございます。

それではただ今より第4回教育委員会定例会を開催いたした
いと思います。

教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。

北田教育長

はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願い
します。

堤下室長代理

本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は7
名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第
3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたし
ます。

北田教育長

報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7
項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございません
でしょうか。

各委員

異議なし。

北田教育長

ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思
います。事務局、準備をお願いします。

(傍聴者着席後)

北田教育長 それではただ今から、令和6年第4回教育委員会定例会を開催いたします。

 まず、日程1「会議録署名委員指名」を議題といたします。

 会議録署名委員の指名につきましては、交野市教育委員会会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、中山委員を指名します。

 次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

 会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、ただ今から11時00分までといたします。

 では、報告第3号「教育長の報告について」、報告事項1の「令和6年第2回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を議題といたします。

 一般質問及び答弁の要旨につきましては、事前に内容をご確認していただいているとは思いますが、そのため説明は省略させていただきます。気になる点やあるいはご質問がありましたらお願いいたします。ただ、3月議会最終日が27日ですので終了しておりますので、いまご質問していただいても答えにくいものもあります。今回は3月議会ですので市長の施政方針に対する質問が多いですので、教育委員会としてはお答えできないものもございますので、そのへんはご了承願います。質疑等はありませんか。

長谷川委員 53 ページから 55 ページのあたりで、「より良い給食の取組みについて」を拝見した上でなんですが、普段からは栄養士等が力を発揮してくださって、例えば地元産食材ですとか、メニューに関しては国際理解につながるようなメニューとか、本当に努力してくださっていると思ったところです。ここでもあげられているように食べ残しの問題について私も気になりました。ここで答弁されている内容では多くの牛乳とご飯の残滓が想像以上にあったというのが率直な意見です。そもそも残滓がある問題点はもちろん子どもたちにいきわたっていないというところが問題だと思います。残滓の本当の課題とは何でしょうか。

 そもそも残滓はどのように処理されているんですか。

北田教育長 まずは残滓の処理の方の説明をお願いします。

出村所長 残滓の処理ですが、残したものは給食センターに戻ってきます。給食センターがゴミ処理施設になっておりますので、全て処分出来るという状況です。

長谷川委員 全てゴミになっているという理解でいいですか。

出村所長 ゴミ処理機械を給食センターは導入しておりまして、水と二酸化炭素に変えることが出来ておりまして、出てくる水に関しましては、それを配って野菜を作るということも可能になっております。

長谷川委員 それは費用の掛かることですか。残滓は減った方がいいんですよね。

出村所長 ゴミを細かく砕きまして、生ゴミ処理機に投入するんですがその時にコアと呼ばれるモニターについている土壌菌を使いまし

て分解処理していきます。モニターは購入しないといけませんのでその分の費用は掛かっております。

長谷川委員

どう考えても食べ残しはなくならないと思います。一定の栄養価を考えて作ってくださっているので作る側としては食べてほしいのはとても理解できるんですが、でも食べ残しは無くなりたいと思います。給食センターの方々の努力だけでは変わらないところはあと思うので、保護者を巻き込んだ方向の違う戦略というか、お子さんにしたら毎日出てくるのが当たり前で残すのが当たり前になっていると思うので、そこをもう一つ越えた違う方向の戦略が必要というのが感想です。

北田教育長

私は交野の給食が始まったところから交野の給食を食べていますが、その頃から比べたらすごく美味しいし暖かいし残すのがもったいないと思います。でも子どもにしてみたら当たり前の状況になっていると思います。意識は難しいですがセンター職員が教室を回っていただいたりしながら苦労していただいているんですが。

長谷川委員

一つ申し仕上げるなら、献立表一枚もいろんな情報が詰め込まれているのにクラスでは配られて終わりにになっているか、明日のメニューを見て終わりにになっているかなので、献立表も先生も保護者も見ただけのような何か方法とか、せっかくの努力が余り実を結んでいないところがあると思います。直接食べ残しに繋がるかは分かりませんが、当たり前が当たり前ではないという何かが伝わったら変わってくるのかという率直な意見と、うちの子どもに聞いてもご飯に牛乳は合わないと言いますし、牛乳を変えるってどうだろうと思ったり、私も詳しいことは分かりませんが、違う方向の戦略が出来たらいいのかという感想です。

中山委員

学校側としては食育。それで地域の方々が作られたお野菜など

をどういうふうに頂くか、みんなのために苦労して作られているんだよとか、食育の方も学校の方でもう少し取り組んでいただいたら、大事に頂く気持ちが出来ると思います。

お子さんによって食べる量も違うので、自分が食べれる量を食べ残しがないように、人気のあるメニューは多分食べ残しもないと思います。そのへんもバランスを考えていただいて、クラスの方では食育にもう少し力を入れていただけたらいいと思います。

北田教育長 社会全体でも残滓は多いみたいですが、少し食べて捨てたり。ご家庭でも個人差はあります。食育以外でも環境保全も含めて学校の方にもお願いしたいと思います。

般谷委員 どういう処理をされているんですか。

出村所長 先ほども言わせていただきましたが、給食センターの方へすべて回収いたしまして、ゴミサーという処理機にかけまして、二酸化炭素分解機を使いながらごみの減量に努めております。

般谷委員 毎日給食に出して残したものは、月にどの位の量になるんですか。処理して肥料になるものとして誰かに提供するという事は出来ているんですか。

出村所長 出てきた肥料は、交野市の農業生産連合会に必要であるというお声がありました時に、お渡しするようなかたちで提供しております。

般谷委員 そちらの方にお渡ししておられるんですね。分かりました。

伊丹委員 放課後児童会に関して、長期休業中の配食サービスに関して前向きにというかたちで答弁いただいておりますが、以前、長期休業だけの利用の話も検討というかたちであったかと思います。そ

らの方の進捗などあれば教えていただきたいと思います。

佐伯課長 長期休業の利用は、長期休業のみのところに対して設定は設けておりません。いま現在もそこだけで教室を借りたり人員を増やして対応するというかたちはしていません。いま現在は大体定員一杯くらいにはなるんですが、次の長期休業の夏休みくらいまでにある一定減ってきて、長期休業だけ来られたいという児童の受け入れがずっと出来る状況でありますので、いま現在はそちらの方で随時の受付で対応させていただいているところです。

伊丹委員 長期休業の前に入会したい、入会して長期休業が終わったら退会というかたちも現実的には出来ているかたちですか。

佐伯課長 そのとおりでございます。

伊丹委員 そういうお知らせはされていますか。入ったらずっといいといけないというイメージですが。

佐伯課長 まったくお知らせはしていません。随時入会、退会出来るというところで質問があったときにはお答えさせていただいているところです。

伊丹委員 そういうことはお知らせしたら都合が悪いですか。普段は預かってもらう時間が短いので、家に帰ってお留守番もできるけども、長期休業になると親が一日いないとなると、利用したいけどそういう利用ができる道がないから無理やり家に居させるというかたちをとっているお子さんもいらっしゃるので、もしそういうかたちで利用が可能ですよということがあれば、おっしゃっていただいたような利用される方もいらっしゃるかと思います。ご検討いただければと思います。

村橋教育長職務代理者 いじめ対策の件ですが、交野市に関してというわけではなくて、全国的にいじめ事象が生じたらその時にすぐにクローズアップされますが、対応は市であるいは都道府県や全体でやっていると、それが少し時間がたてばどうだったんだろうとなります。一番大事なのは、各学校で先生方がアンテナを張って子どもを管理するのではなくて、しっかり子どもを見てもらう、状況の変化、日々の変化を見てもらう、それが凄く大事になってきます。それと家庭との連携も含めて、学校だよりもそうだし、交野市なら教育委員会からも発信しており、あくまで学校に行ってもら、あるいは教育委員会に行ってもら、指導課関係とか、あるいは市のセンターとかへです。そのへんがこういう相談窓口がありますという、ホームページでそこにいったらそこが分かるではなくて、発信をするべきだと思っています。特に一年生に新入生が入って来るとか、そういうときのタイミングで、こういうことですよというのをきちっと周知いただきたい。交野市の状況は凄くいいと思っています。学校内のシステムも含めて。そういうのもアピールして発信してほしいと思います。要望です。

内山部長 いまご意見いただきましたとおり、特に新一年生をこれから迎えますので、しっかりそのへんも周知してまいりたいと思います。先生方がアンテナをたてていただくというのは、まさにそこが一番の出発点ですので、そのあたりは研修も含めて次年度も充実させてまいりたいと思います。

北田教育長 伊丹委員、村橋教育長職務代理者のご意見ご要望についてご検討をお願いします。
他にいかがでしょう。

伊丹委員 にじいろ対話の会の方から、性教育に関する現状の質問があったかと思います。現時点で保護者や学校の関係者の方から性教育に関してもう少し充実をという話が出てきているからこういう

話になっているのか、そのへんはどうでしょう。

内山部長

学校の方は性教育については、もちろん教科書を使って保健体育でもやっておりゲストティーチャーも呼んでおります。今回このような質問があったのでいろいろ聞いていくと、産婦人科の医師を呼んでいたたり、助産師を呼んだり様々な取り組みをしております。今後、例えばこんな人を呼びたいとなったときにいろいろ学校の中で調整しながら、市教委の方に言っていただいたら取れる予算もありますので、そういうのも使いながら今やっている状況です。特にいま要望があってということではないです。阿部議員の方のいろんな活動や取り組みの中で実態をお聞きしたいということで質問されました。

北田教育長

他にいかがでしょう。

各委員

質疑なし

北田教育長

質疑なしと認めます。ではこれで報告事項１の「令和６年第２回議会(定例会)一般質問及び答弁の要旨について」を終わります。

次に、議案第４号「交野市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題とさせていただきます。

所管課より説明をお願いいたします。

本多次長

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第３２条に基づき、市町村におけるスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う者です。

また、交野市スポーツ推進委員に関する規則第４条に基づき、任期は２年となっています。

委員につきましては、令和６年３月３１日で、現在任命いただいている委員の任期が満了となるため、別添の名簿のとおり１６

名の委員を委嘱したいと思います。

内訳といたしましては、継続15名、新規1。名委員の任期は2年間となっていることから、令和6年4月1日から令和8年3月31日までとなります。

以上説明とさせていただきます。

ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。スポーツ推進委員の2年の任期満了ということで新たに委嘱をということで、継続15名、新規1名です。新規の方の委嘱する理由をお願いします。

本多次長 委嘱につきましては、集まりにくいというところもございますが、いま居られるメンバーが活動している中で、この人ならという者を見つけていただいているのが多いです。その中で面接をさせていただいて、この人なら大丈夫というところで選ばせていただいています。

北田教育長 今までの委員さんからの信頼のある方をということです。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

中山委員 具体的にどのような活動をされているか教えてください。

本多次長 交野市でよくやっているのが、市民スポーツデーにおいて、ニュースポーツの普及をやっております。みなさんご存知ないところが多いんですが、いまは特にどんな方でも出来るような関係のものをやっております。障がい者施設に赴いてその子たちにスポーツをする喜び楽しさを伝えていくというかたちが今のスポーツ推進では多いです。昔はPTAのイベントとか朝のラジオ体操をしてほしいとか、そういったこともやっていましたが、いまはそういった依頼はなくなってきて、PTAの催しに行くと、ニュ

ースポーツをすとか、先ほど言った障がい者施設がいまは一番多いです。

北田教育長 以前は、小学校に運動会のよさこいソーランをスポーツ推進委員が行って指導してもらいましたね。

長谷川委員 小学校に赴いていたという話を聞いて、いま中学校の部活動は地域移行や総合型地域スポーツ設立等に向けてというかたちになっていると思います。何かこのスポーツ推進委員の方たちは関係してくるのでしょうか。

本多次長 総合型スポーツクラブと最初からのワークショップ等にもスポーツ推進委員は入っております。もちろんスポーツ推進委員だけではなく卓球の団体、文化連盟団体、みなさん一緒になって考えていただいております。実際、クラブ活動の移行の話にありましたが、これは他のところにも聞いたんですが、なかなか難しいところではある、交野市の場合はまだ出来ていない中でそれをするのは難しい、出来ているところでも何年もやっていたところでもそこをやっていこうというのは大変です、という声も聞いています。そこについては十分これから審議していかないと難しいのかなと考えております。

北田教育長 個別にはバスケットとかご指導に行っていたいただいたスポーツ推進委員がいます。あくまでこれは個別ですので、地域移行ではなかったので、本多次長が言われたようにこれから進めて行く中での課題かと思えます。

中山委員 この16名の方は、それぞれ専門とされておられるスポーツがあるということですか。

本多次長 中にはスポーツ経験がなくて、一緒にやってみたいという方も

おられます。昔、体育文化協会があったときにスポーツ指導されていた方が基本的には多いです。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第4号「交野市スポーツ推進委員の委嘱について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第5号「交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について」を議題とさせていただきます。

所管課より説明をお願いいたします。

本多次長 社会教育法第9条の7において規定されております、「地域学校協働活動推進員」の委嘱について、委員会の承認を求めるものでございます。

平成29年の法改正により、学校支援活動において、地域と学校をつなぎ、情報共有や連絡調整を行う「コーディネーター」を新たに「地域学校協働活動推進員」として法律に位置づけられた存在として委嘱できるようになっております。

これを受けまして一中校区におきましては、推進員の資格要件であります、「地域において社会的信望があり、地域学校活動に熱意と見識を有する者」にふさわしい人材であるとして3名、昨年度より地域学校協働活動推進員を委嘱いたしましたが、今年度

末で任期を迎えますことから、来年度も引き続き委嘱しようとするものでございます。

ご審議いただきご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

北田教育長 説明が終わりました。こちらは任期が1年ということで任期満了のため再任をお願いしたいということで3名の方の再任をお願いするものでございます。

1年目が1名、次が3名、今年も3名、今後も増やしていく可能性はありますか。

本多次長 増やしていく可能性もありますし、来年度につきましては二中校区、三中校区、四中校区にもこれから学校と調整して付けていかなければなりませんので、これが校区によって何人出て来るかというところはあると思いますが、6年度にはそういったところもやっていきます。

北田教育長 今後、他の中学校区にもこういう方が広がっていくということですね。

質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

般谷委員 この推進員ですが、ボランティアですか。

本多次長 基本的にはボランティアというかたちにはなっておりますが、有償ボランティアではあります。

般谷委員 有償とはどのくらい市から出ていますか。

本多次長 金額で言うと、1時間千円台といったかたちになります。この下に通常のボランティアの方が居ているんですが、まだそこまでは補助が出来ていなくて、謝金につきましても、府の補助があり

まして、その補助で3分の2出していただけるというところがあります。

般谷委員 その方々のお仕事として、学校のことを推進するというんですが具体的には。

本多次長 いろんなことがあります。例えば、学校の花壇をやっておられるのも他のボランティアの方も集めてやっておられたり、挨拶運動であったり、中には学習支援なども実際にやっているところもあります。本の読み聞かせをやっているところもあります。

北田教育長 学校がしてほしい活動と、地域にいらっしゃるそういう方が出来るボランティアの方も含めて、その方をつなぐということですか。

本多次長 そうということです。

中山委員 一中校区においては、他の学校区と先駆けて学校運営協議会のメンバーと、この3人の方が同じ学校運営協議会の3人で、いま活動されている内容を聞いたら重なる部分がたくさんあるかなと思います。

本多次長 基本的には重なる部分は多いと思います。そういったところを上級の委員会でも報告をしていきますし、これからどういったことをやっていこうかということも話し合いしていきますので、全く別物ではないと思います。

中山委員 今後、二中校区、三中校区、四中校区も、この推進員が指名される可能性はあると言われていましたが、他の学校区にも学校運営協議会は立ち上がっていきますよね。そのメンバーの中から選ぶということではないんですか。

本多次長 すべてが絶対にその会に入らなければならないということではないと思います。そこから代表として出てもらうということにはなるとは思います。

中山委員 活動として被さっている部分はたくさんあるので、学校運営協議会の委員じゃない方がなられた場合にも、うまく連携を取って進めて行く必要はあるかと思っています。

本多次長 そこは課題としてあります。基本的には学校との連携が必要ではあると思います。そういったところを会の代表として出て行ってもらったところから伝えていってもらったというかたちにはなるので、出来るだけここでもやっているではなく、そういったところがまとまっていけば一番いいのかと思っています。

北田教育長 学校運営協議会の中でも学校側のいろんな要望を把握して、地域の方々に対して学校はこういう要望があるからということで、学校の支援を持てきますので、基本は学校運営協議会の中に入っていっていらっしゃる方がいいんだろうと思います。ただ、社会教育法上は絶対にそこに入らないといけないというものではないですよ。

本多次長 そうです。人数が増えてくる場合も考えられるので、その場合全てというところは難しいですが、基本的にはそこに声を上げていくというところでは入って、入らなければ単独の活動になってしまうので、そこは入って行ってそこで意見する、意見を逆に聞くと言うのが大切だと思います。

般谷委員 進めるにあたって教育委員会や学校の先生から依頼されることがいろいろあったり、仕事のことにに関して手伝ってくれることはしていただけるんですが、教育委員会から学校の推進員の方に

集まりなどで指導したり話を聞いたりという会議はあるんですか。

本多次長 学校支援活動というところにもそれぞれの活動、報告の場がありますので、その人たちがになっているというところがありますので、そういう場はもちろんあります。

般谷委員 いろいろ長くやってきましたが、内容のことはあまり知らないんです。推進員の方たちが何か、私たちにも情報をいただけるようなかたちをこれからとっていただけないかと思います。

本多次長 会議の中でも、そういった情報発信を出来るようなところを考えていきたいと思います。

中山委員 活動に対して時給のようなかたちでの有償ボランティアとお聞きしましたが、この3人の方はもともと地域の中でいろんなことを動いてくださっていた方で、時給はどのように自分でこの時間は推進委員として動きましたという報告をされるんですか。

本多次長 報告がありまして、学校にも活動の出席簿のような印鑑を押すところがあります。そこで、この日この活動をしたというのが上がってきて、学校支援活動の方で支払っていることになります。

北田教育長 他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第5号「交野市地域学校協働活動推進員の委嘱について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

北田教育長

異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

次に、議案第6号「交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」を議題とさせていただきます。

所管課より説明をお願いいたします。

堤下室長代理

委員のみなさまは、お手元のピンクの例規集、16番を参考にご覧ください。

今回の改正は、主に電子計算組織に記録した公印の印影の使用について、規定するものです。

電子計算組織とは、一般的に“与えられた一連の処理手順に従って事務を自動的に処理する電子的機器の組織”とされており、簡単に申しますと、文書を作成する際に、システムを利用することを想定しています。

通常、公印は1件ずつ手で押印するものですが、定例的・定型的な文書を電子計算組織で作成する際に、あわせて公印の印影も印刷されるようにすることで、事務の効率化を図ることが可能になります。

これまで、電子計算組織に組み込まれた公印の印影の使用について規定がされていなかったため、その使用手続きと印刷された公印の印影が、公印を押印する場合と同じ効力を持つことについて、規定するものです。

例えば、就学通知や放課後児童会の入会許可通知書での利用がございました。

その他、行政内部の手続きにおける押印の見直しを行い、公印台帳、廃止届、事故届への押印を省略することといたしました。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。放課後児童会入会の時に毎年同じものを出すようなものについては、一件一件公印を押すのではなくて、初めから陰影をプリントアウトしておくための規則改正と、いま一般的に公印の廃止が進んでいますので、それに対しての規則改正ということです。

 質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。

 それではお諮りいたします。議案第6号「交野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

 次に、議案第7号「大阪府公立学校長（任期付）」の令和7年度任用に係る意向調査について」を議題とさせていただきます。

 所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 本案件は、令和7年度からの3年間について、大阪府教育委員会が実施いたします任期付校長について、交野市として任用希望の有無にかかるものです。参考資料としまして、昨年度の募集要項、令和5年度中に実施されました、令和6年度から3年間の任期付き校長の募集に係るものでございます。一枚目中段、枚方市立公立小学校、大東市立公立小学校計2名となっております。これは昨年度にこの2つの自治体より希望が出たため大阪府の方で募集が行われ選考されたものになります。任期付き校長につきましては民間企業等で培われた経験やマネジメント能力を活か

すとなっております。民間企業等での管理職としての経験や、教育への情熱が当然求められますが、授業することを想定しておりませんので教員免許は不要となっております。

募集状況をご覧ください。本市におきましては、平成26年度に1名希望いただきましたが、最終的に辞退となり任用はかないませんでした。平成27年度に1名希望し、選考の結果、1名を任用いただきました。

来年度以降の校長の必要数ですが、教頭や事務局指導主事に校長名簿登載者が数多くいることに加え、小中一貫教育を推進するにあたって本市の状況を把握しているそれらの者を校長として任用することが望ましいと考えますことから、事務局としましては、令和7年度任用の任期付き校長を希望する必要はないと考えます。ご承認いただいた際には、お示ししております意向調査票にて府教育庁に回答したいと考えます。説明は以上でございます。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

北田教育長 説明が終わりました。質疑に入りたいと思います。質疑はありませんか。

各委員 質疑なし

北田教育長 質疑なしと認めます。
それではお諮りいたします。議案第7号「大阪府公立学校長（任期付）」の令和7年度任用に係る意向調査について」原案のとおり議決することにご異議ございませんか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、本件については、原案のとおり議決されました。

以上をもちまして令和6年第4回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしました。引き続き、協議会の進行をよろしくお願いいたします。

交野市教育委員会会議規則第20条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長

委 員
